

議会だより しき

No.158

平成24年11月1日

お母さん一人ですべれるよ
ひばり児童公園にて

志木市民病院経営形態見直し議論
指定管理者制度導入を賛成少数で否決 (P 2)
第3回定例会の議案等一覧及び審議結果、
各議員の採決結果 (P 3)
一般質問 (P 4~P 10)
議会の豆知識 (P 11)
志木市立市民病院の事業経営形態見直しにおける、
さらなる議論構築に向けての決議 (P 12)

志木市民病院経営形態見直し議論 指定管理者制度導入を賛成少数で 否決

平成24年9月議会において、市民病院に*指定管理者制度を導入し民間法人等に運営を行わせることができる議案「志木市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」(第50号議案)が執行部より市議会へ提出されました。

この議案が付託された総務常任委員会では、9月12日に審査が行われ、「指定管理者に委託するならば、市から補助金的性格の政策的医療交付金を出す必要はないのではないか」、「指定管理者制度を導入しても、小児科・小児救急の継続は期待できず、民間譲渡や病院規模の縮小などの議論も必要ではないか」、「指定管理者制度の場合、他市の事例でも結局市が赤字補填をしている事例もある。市からの将来財政負担が不透明なまま、経営形態を行政の関与が残る指定管理者制度に移行するのは問題が多い」、「病院を新築移転する必要があるのか。市が目指す病院像と、市民が求める病院像に隔たりがある」など議案に対して様々な意見がありました。結果、委員会での採決は賛成少数で否決となりました。

や議会に対する説明が不足している。指定管理者制度を導入した場合の将来財政シミュレーションが不透明」、賛成の立場から「直営による経営を続けた場合、来年度、これまで以上の税金投入が必要なことを考えると、指定管理者制度の導入が最善」との意見がそれぞれあり、本会議での議長を除く全議員による採決は、反対9、賛成3、棄権2、結果、賛成少数で第50号議案「志木市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」は否決となりました。

なお、こうした状況をも踏まえ、市議会では執行部と綿密に議論を深めること、さらに執行部に対して市民や議会への詳細な情報提供と説明責任を求める観点から、「志木市立市民病院の事業経営形態見直しにおける、さらなる議論構築に向けての決議」を全会一致で可決し、去る10月5日より、今後の市民病院の経営形態のあり方について、全員協議会の場において執行部を交え議論を開始したところです。(決議内容はP12に掲載)

※指定管理者制度
公の施設の管理・運営を、地方公共団体や指定する法人やその他の団体に行わせる制度。



全員協議会が開かれています

第50号議案の経緯

議案の提出

執行部 (市長)

第50号議案の提出

本会議 (総括質疑)

※基本的な事項の質疑がされました

第50号議案を付託

総務常任委員会

審査・採決



様々な質疑が行われました
(2P2段目8行目から)

第50号議案 賛成少数で否決



本会議

討論・採決



反対討論・賛成討論がそれぞれ行われました
(2P2段目31行目から)

第50号議案 賛成少数で否決
決議第1号 全会一致で可決

平成 24 年第 3 回志木市議会定例会議案等一覧及び審議結果

平成 24 年 9 月 3 日・26 日

| 議案等番号 | 件名 | 審議結果 | 採決状況 |
|--------|--|----------|------|
| 第41号議案 | 志木市教育委員会委員の任命について | 原案同意 | 全会一致 |
| 第42号議案 | 平成24年度志木市一般会計補正予算（第2号） | 原案可決 | 賛成多数 |
| 第43号議案 | 平成24年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） | 原案可決 | 全会一致 |
| 第44号議案 | 平成24年度志木市下水道事業特別会計補正予算（第1号） | 原案可決 | 全会一致 |
| 第45号議案 | 平成24年度志木市館第一排水ポンプ場特別会計補正予算（第1号） | 原案可決 | 全会一致 |
| 第46号議案 | 平成24年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計補正予算（第1号） | 原案可決 | 全会一致 |
| 第47号議案 | 平成24年度志木市介護保険特別会計補正予算（第1号） | 原案可決 | 全会一致 |
| 第48号議案 | 平成24年度志木市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） | 原案可決 | 全会一致 |
| 第49号議案 | 志木市防災会議条例及び志木市災害対策本部条例の一部を改正する条例 | 原案可決 | 全会一致 |
| 第50号議案 | 志木市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 | 原案否決 | 賛成少数 |
| 第51号議案 | 平成23年度志木市一般会計歳入歳出決算認定について | 原案認定 | 賛成多数 |
| 第52号議案 | 平成23年度志木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について | 原案認定 | 賛成多数 |
| 第53号議案 | 平成23年度志木市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について | 原案認定 | 賛成多数 |
| 第54号議案 | 平成23年度志木市館第一排水ポンプ場特別会計歳入歳出決算認定について | 原案認定 | 全会一致 |
| 第55号議案 | 平成23年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について | 原案認定 | 全会一致 |
| 第56号議案 | 平成23年度志木市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について | 原案認定 | 全会一致 |
| 第57号議案 | 平成23年度志木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について | 原案認定 | 全会一致 |
| 第58号議案 | 平成23年度志木市水道事業利益剰余金の処分及び決算の認定について | 原案可決及び認定 | 全会一致 |
| 第59号議案 | 平成23年度志木市病院事業決算の認定について | 原案認定 | 全会一致 |
| 陳情第4号 | 所得税法第56条の廃止の意見書を国に上げることを求める陳情書 | 不採択 | 賛成多数 |
| 決議第1号 | 志木市立市民病院の事業経営形態見直しにおける、さらなる議論構築に向けての決議 | 原案可決 | 全会一致 |

| 賛否の分かれた議案の採決結果 | 議席番号 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|-------|-----|------|-----|-------|
| | 議員氏名 | 高浦康彦 | 水谷利美 | 河野芳徳 | 小山幹雄 | 有賀千歳 | 内山純夫 | 吉川義郎 | 西川和男 | 香川武文 | 伊地知伸久 | 池ノ内秀夫 | 永井誠 | 磯野晶子 | 鈴木潔 | 天田いづみ |
| 平成24年度志木市一般会計補正予算(第2号) | | 反対 | 反対 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 |
| 志木市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 | | 棄権 | 棄権 | 反対 | 反対 | 反対 | 反対 | 反対 | 反対 | 反対 | 議長のため議決に加わらず | 賛成 | 賛成 | 反対 | 反対 | 賛成 |
| 平成23年度志木市一般会計歳入歳出決算認定について | | 反対 | 反対 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 |
| 平成23年度志木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について | | 反対 | 反対 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 |
| 平成23年度志木市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について | | 反対 | 反対 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 |
| 所得税法第56条の廃止の意見書を国に上げることを求める陳情書 | | 採択 | 採択 | 不採択 | 不採択 | 採択 | 不採択 | 不採択 | 不採択 | 不採択 | | 不採択 | 不採択 | 不採択 | 不採択 | 不採択 |

一般質問

市民病院関連の質問が集中

質問した議員

有賀 千歳 議員
香川 武文 議員
池ノ内秀夫 議員
西川 和男 議員
吉川 義郎 議員
河野 芳徳 議員
磯野 晶子 議員
鈴木 潔 議員
高浦 康彦 議員
水谷 利美 議員
天田いづみ 議員
小山 幹雄 議員
(質問順)

9月定例会の一般質問は、9月19日(水)、20日(木)、21日(金)に行われ、12名の議員が市政について質問を行い、活発な議論が展開されました。



有賀 千歳
みんなの志木

いじめ問題について

●有賀議員 いじめ問題は、人間の尊厳と人権にかかわる問題であると考えられる。大津市の中学2年生のいじめによる自殺、県内でも、さいたま市の同級生に対してのいじめによる傷害事件、いじめに関係する事件・事故が多発している状況にある。

いじめ解決策として、学校での対応の仕方、いじめとの向き合い方、教育委員会制度などいろいろな重要課題が考えられるが、本市におけるいじめの実態、各学校における指導、実態調査は、どうなっているのか。

また、現状の教育委員会制度についてどう考えているのか。

さらに、今後の指導、支援のあり方について、スクールカウンセラーを各学校に必ず1名ずつ配置する考えはないか聞く。

◎教育長 平成23年度の本市のいじめの認知件数は、小学校5件、中学校7件となっている。各学校でいじめを把握したときの対応は、速やかに全教職員で問題の共有化を図り、組織的に対応している。また、児童・生徒に対しては、家庭訪問や面談により、学校と家庭が

協力し解決に向けた指導に努め、必要に応じてスクールカウンセラーや相談員による支援や関係機関と連携を取りながら、いじめの解消に努めている。

いじめの実態調査は、現在、県で年2回、市で独自に毎学期ごと、国が年1回実施しており、教育委員会は、生徒指導主任会等でいじめの対応について情報交換、研修会を実施するなど、速やかな問題解決を図れるよう支援を行っている。

スクールカウンセラーについては、各中学校に1名、小学校にも毎週必ず1回派遣する制度を設けている。

◎市長 現状の教育委員会制度は、教育委員会と市長部局とが、それぞれ独立した執行機関という位置づけになっており、お互いの組織が行政課題に応じて必要な連携を図りつつ、課題に対応していくべきものと認識している。

その他の質問項目

●志木市の子どもの学力について

●志木市のスポーツ参加者の現状について

●シニア世代が超高齢者社会を支える側にする施策について



香川 武文
しきの会

市民病院経営形態変更に向けての課題認識について

●香川議員 市民病院は、平成20年度から地方公営企業法を全部適用し、病院経営に取り組んできた。

新たな経営形態を模索する中、平成24年1月に市民病院改革委員会を設置し、他の経営主体が病院を運営することを前提とした指定管理者制度や独立行政法人制度の導入が提言された。

その後、プロジェクトチームの会議により指定管理者制度の導入の結論に至り、議会に報告された。指定管理者導入による将来財政シミュレーションについて、歳入は多く、歳出は少なくとも試算は説得力に欠ける。

市民病院の経営形態を選択するに当たって、市が病院経営のリスクからいかに解放されるか、その要件としては、市に追加的な負担がないこと、資金調達を、病院が自力で行うこと。この条件が満たされない限り、指定管理者制度導入を前提としない議論、民間譲渡に向けた議論にも移るべきであると考えられるがいかがか。

◎市長 市民病院は、地方公営企業法の全部適用を位置づけ、一時的に経営の好調のきざしが見られ、当時

としては最善の選択であったと認識をしている。

しかし、常勤医師の退職に伴う患者数の減少は病院の経営に大きな影響を与え、医師の確保が喫緊の課題となっている。指定管理者制度の導入について幾つかの医療機関などと意見交換をしたが、市民病院で現在標榜しているすべての診療科目を実施するのは大変難しいとの意見であり、特に小児の救急医療を担うのは厳しいとの意見があった。

指定管理者の募集は、プロポーザル方式で行い、現在の診療科目や市民病院の現状機能の維持に努めていただくことを希望しているが、この地域で求められる安心・安全な地域医療を提供できる医療体制づくりに努めていく。民間譲渡した場合には、受ける医療機関があったとしても、病院の建てかえが必要となり、一定の空白期間が生じることや病院職員の身分が懸念され、指定管理者制度が最善の選択肢であると認識している。

その他の質問項目

●口座振替不能通知書の改善について



池ノ内秀夫
市政研究会

志木市の教育と
いじめ(犯罪)問題について

●池ノ内議員 滋賀県大津市での、いじめ問題が大きな社会問題となっている。

本市の小・中学校でのいじめ(犯罪)問題に対する取り組みと対応について、文部科学省のアンケート調査の結果はどうであったか。市教育委員会としての独自調査を行ったのか、その結果はどうであったのか。学校現場、教師への指導徹底はされているのか。原因とされる隠ぺい体質排除に向けた取り組みはされていたのか。いじめ(犯罪)撲滅へ向けた授業を行う考えはあるか。いじめ(犯罪)を早く見つけるための生徒指導マニュアルはあるのか。いじめ問題に対して、目をつぶってしまう、見て見ないふりをしてしまう。この原因は、教師や学校の評価が下がるからと、隠ぺい体質について報道などで多く言われているが教育委員会委員長の所見について、それぞれ聞く。

◎教育長 いじめは、人間として絶対に許されないことで、文部科学省及び県教育委員会の取り組みに対応するとともに、学校への指導を図り、いじめ防止の対応の協議をし、各学校で対応

を図ってきた。

文部科学省のアンケートは、いじめ問題に関する児童・生徒の実態把握並びに学校等の取り組み状況の緊急調査であった。また、直近の教育委員会の独自調査については、7月に実施、小学校4件、中学校5件のいじめの実態を把握し、現在は解消している。

教師への指導徹底やいじめ撲滅対応の授業及び隠ぺい体質については、生徒指導主任会を通じて、情報の共有化や組織対応の重要性を深めるとともに、朝霞警察署と連携した研修を実施した。

生徒指導マニュアルについては、県教育委員会のマニュアルなどを参考に、独自に整備し対応している。

◎教育委員会委員長 いじめの兆候をいち早く把握し、迅速に対応することが重要であると考える。隠ぺい体質によって教師や学校を評価することはないと考える。

その他の質問項目

●志木市公共施設安心・安全化計画について



西川 和男
公明党

子育て支援について

●西川議員 本市が行っている子ども医療費助成事業は、市民からの貴重な税金を財源としており、負担と公平を図ることから、市税等を3月31日まで完納していなければ要件が満たされず、一定期間受給は受けられない。完納が数日おくれと、受給されない、志木市は厳し過ぎるとの声が寄せられている。子ども医療費の受給要件における完納要件の緩和の検討や見直す考えはないか聞く。

次に、本市の学童保育クラブの対象学年が小学校1年生から3年生までとなっているが、国会で児童福祉法が改正され、小学校6年生までの保育が可能となった。

また、児童福祉法では、要件に合致しないためにサービスを受けられない子どもが多数存在することから、「保育に欠ける」から「保育を必要とする児童」へと、対象が拡大された。本市においても、学童保育の対象学年の拡大を進める考えはないか聞く。

◎健康福祉部長 本制度の事業費は市民の方からの貴重な市税を財源としており、負担と給付の公平性の観点から、市税や保険料等を完納要件としている。他の議員からも見直しの提言があるので、制度全般について平成25年度に向けて方向性を見出ししていく。

次に、本市においては、学童保育条例施行規則により、保育年齢を小学校1年生から3年生までの児童と定めるとともに、障がいのある児童については、4年生以上も入所を認めている。

学年の拡大については、施設整備の面や保護者のニーズなど、多角的に検討する必要があることから、現時点では学年を拡大することの見直しをしていないが、今後も学童保育クラブにおける児童の健全育成の充実を図っていく。

その他の質問項目

●教育行政について
●市民病院について





吉川 義郎
公明党

市民病院について

●吉川議員 市民病院の経営形態等の検討事項に関する調査研究報告及び市民病院指定管理者公募のご案内の内容に関し、総務省の公立病院改革ガイドラインでは、病院の経営形態の見直しだけではなく、病院経営の効率化や地域全体に必要な医療サービスが提供できる病院の再編ネットワーク化という視点で、病院改革を一体的に推進する必要がありますと断言しているにもかかわらず、病院の経営形態の見直しだけの検討しかなかった理由はなぜか。

市民病院の経営形態を検討する上で、市民病院を診療所にするかや民間に譲渡することは検討したのか。

また、市民病院の建てかえを検討する前に、現在の病院をリフォームすることは検討したのか。

さらに、総務省の公立病院改革ガイドラインをどのように評価しているのか聞く。

◎病院事業管理者職務代理者 市民病院は、平成20年4月に地方公営企業法の全部適用以来、病院事業管理者のもと病院経営の健全化を図りながら安心・安全な地域医療の提供に

努めてきた。

しかし、関連大学病院等を持たない市民病院は、常勤医師の確保が経営改善策の最重要課題であり、指定管理者制度は、医療提供体制に応じた常勤医師を確保できるものと認識しており、安心・安全な地域医療を提供するためには、経営の健全化という観点からも経営形態の見直しが必要である。

公立病院改革ガイドラインに示されている選択肢は、現在実施している地方公営企業法の全部適用のほか、地方独立行政法人化、指定管理者制度、民間譲渡、診療所化などだが、市民病院を廃止するという選択肢は考えていない。また、本市の置かれた医療環境、市民病院の役割、将来的な財政負担を考えると、指定管理者制度への速やかな移行が最も適切な選択肢であると認識している。さらに、現在の市民病院は、築後34年を経過し老朽化しており、市民病院の建てかえは必要不可欠である。

その他の質問項目

●教育環境の改善について



河野 芳徳
しきの会

子ども医療費助成制度について

●河野議員 小児の第2次救急の輪番制を8月以降は埼玉病院が担当し、10月以降は富士見市内のイムス富士見総合病院が加わる予定である。イムス富士見総合病院や本市民の利用が多い、近隣市の医療機関などを朝霞地区4市同様の窓口払いが不要な医療機関として拡大する考えはないか。

この問題は、医師会との問題もあり、難しい課題だと理解しているが、市民サービスを考えると、本市に近い自治体にある病院の医療費窓口払い不要を拡大すべきと考える。今後は休日、夜間における救急等はイムス富士見総合病院など、朝霞地区4市以外にかかる可能性がある。ほとんどの医療機関では、休日、夜間に診察した料金はその場で支払うことになっている。イムス富士見総合病院も同様とのことである。

子ども医療費助成制度の窓口払いの不要の拡大をしていく考えはないか聞く。

◎健康福祉部長 子ども医療費の現物給付（医療機関での窓口払いが不要）での助成を実施しているのは、朝霞地区4市の医療機関等での通院分に限っている。

現物給付の拡大については、市民協働運営会議でも提言があるが、医師会のエリアが異なることから、関係機関との調整が必要であると認識している。今後、県も小児の2次救急医療圏を6市1町へ変更すると聞いているので、対応が可能かどうか関係機関と調整していく。しかし現時点では現物給付助成の医療機関を拡大することについては難しい問題ととらえている。

その他の質問項目



●コミュニティ・スクールの設置について

●子育て支援センターについて

●交通安全について

●防災行政無線内容の周知方法について



磯野 晶子
公明党

防災対策について

●磯野議員 自然災害から身を守るには、自分自身を守る自助、地域の人で助け合う共助、行政による公助の3つの連携が大事で防災の基本は、自助、共助であると考えます。

防災訓練の多くが土曜日や日曜日に実施されているが、災害の発生は平日に起きる可能性が高い。平日の災害における地域の避難訓練は町内会等所周知、啓発が必要と考えるが、平日の避難訓練について、聞く。

今月下旬より新しい災害時要援護者台帳を作成することになっている。この台帳に登録する方や対象者にならないが昼間一人になる高齢者や障がい者、妊産婦、乳幼児、病弱者等、災害で避難所生活となった場合、特別の支援が必要と考える。

市は福祉避難所として何か所を指定しているのか、不足する場合を考え、新たな福祉避難所を現状に応じて指定する考えはないか聞く。



◎市民生活部長 災害による被害を軽減するためには、家庭や地域の十分な準備や訓練が重要である。

平成23年度は、地域の実情に合わせた防災訓練や防災講座が30回実施された。主催者の事情や、より多くの方に参加していただくよう、土曜日、日曜日に実施された。

平日の防災訓練の必要性については、災害への備えとして有効であるので、機会をとらえ、町内会などに提案していく。

地域防災計画では、災害の発生やそのおそれがあるときには、市内8つの小学校を避難所として開設する。その後、特別な配慮を必要とする要援護者が避難してきた場合は、市内2か所福祉センター及び第2福祉センターを福祉避難所として開設する。

新たな福祉避難所の開設は職員配置、施設の確保などの問題があり難しい。

その他の質問項目

- 予防接種費用の助成について
- フッ素塗布の年齢拡大について



鈴木 潔
しきの会

水道料金について

●鈴木議員 宗岡浄水場は耐震化により、災害時でも安心な水の供給ができる。この工事により借入金が大きくなり、来年度でも元利合計で約2億7,400万円の支払いがある。また、ペトボトルの水の価格との対比や耐震化などの付加価値を市民に説明しないと、不平や不満が出る。本市から輸出した方から、志木市の水道料金はどうしてあんなに高かったのかという指摘があった。

生産原価を低くする方法として起債によらず現金預金を有効活用することにも必要と考える。料金表を見ると、基本料金と使用水量により計算がされているが、朝霞地区4市の水道料金を比較してみると本市が一番高い。朝霞・和光・新座の3市並みに料金の見直しができるか聞く。

◎水道部長 水道事業は、地方公営企業法の適用により、独立採算制を基本に水道料金収入を主たる財源として経営をしている。

本市の水道料金は一般家庭の1か月当たりの平均使用料である30立方メートルを使用した場合、消費税込みで3,

402円となる。これは県内で14番目に低く、和光市は5番目、新座市、朝霞市が9番目である。また、県平均は3,910円となっている。一方、水道事業は市民生活に欠かすことのできないライフラインであり、安定して供給していくために、計画的な設備更新や耐震化等を進めなければならない。

また、外的要因として電気料金の値上げや消費税等の動向も注視し、経営の健全化を継続し、現行の水道料金の維持に努めていく。

◎市長 水道の生産原価を低くする方法として、起債を起ささないで現金預金を有効に活用するようという提言については、来年度予算の中で配慮していく。

また、平成26年度に県水の単価を見直すという情報もあり、その段階をとらえ適正な料金を設定していく。

その他の質問項目

- 住居表示板について



高浦 康彦
日本共産党

防災対策について

◎高浦議員 防災計画の策定に当たって、今後市民からの意見や提案の集約はどう考えるか。

防災計画の基本は、事前の予防対策、応急対策、復旧・復興対策に区分できている。今までの教訓をどのように生かしていくのか。災害規模や種類、地域性など今後の計画策定にどのように組み込まれるのか。

行政デジタル防災無線システム導入については、平成13年度から各自治体に導入が始まっているが、現在のアナログシステムの状況と、今後のデジタル化への動向及び、アナログ式とデジタル方式のメリット、デメリットについて、さらに本市としてデジタル方式への導入は検討されるのか。

昨年の東日本大震災で家具の転倒や食器類が破損したという声を聞いている。家具転倒防止グッズを高齢者世帯や障がい者世帯への支給することについて、それぞれ聞く。

◎市民生活部長 現在、帰宅困難者対策や避難所の運営、地域の実情に合わせた実践的な防災訓練、災害時要援護者台帳の新たな活用などを含めた素案を作成中であり、素案がまとまり次第、市民意見公募手続きに基づき、市民の意見を公募する。

防災行政無線は、設置から既に19年が経過しており、設備の老朽化が進んでいる。デジタル化については、クリアな音声による放送など、適正な情報が提供できるように地域防災計画の見直しの中で進めていく。

家具転倒防止器具の支給は、防災の基本である自助の範囲と考えている。

デジタル化については、クリアな音声による放送など、適正な情報が提供できるように地域防災計画の見直しの中で進めていく。

その他の質問項目

- 平成24年度志木市一般会計補正予算(第2号)について
- 国民健康保険制度について
- 経済的理由等による滞納者に対する行政措置の改善について
- 子ども医療費助成制度の適用除外要件の撤廃について
- 防災対策について



水谷 利美
日本共産党

市民病院の指定管理者への移行に際しての諸問題について

◎水谷議員 市民病院の新築に要する経費について建物、土地の購入、医療機器、周辺整備、道路、上下水道なども含め費用について。現病院の処分に関する費用の建物の解体や借入金。また、処理や土地の売却額について。新病院完成後に継続してどの程度の負担があるのか。今の段階で考え得る費用について。

指定管理者が一定以上の利益が出たときに、市が配分を求めるべきではないかと考えるが、なぜ求めないのか。指定管理者選定委員会の人選や委員会の公開について、どのように考えているか聞く。

◎市長 総事業費は、40億8,000万円から現病院の土地売却代などを除くと、市の負担額は約4億4,000万円となる。

内訳は、土地購入費が約1億5,000万円、土地造成費などに約1億7,000万円、建築費は約20億円であり、上下水道工事や取りつけ道路なども含んだ建築費の利子償還額も含む事業費は、約26億7,000万円と見込んでいる。

医療機器等は約6億円、現病院の解体費用は約1億円。現病院の一括償還額は約3億円であり、総事業費に含んでいる。新しい病院が完成し、指定管理者が新病院に移るまでの3年間は毎年2億円程度の繰り入れが必要である。この間の交付税は、約1億1,000万円である。新病院に移行した後、市が指定管理者に経常的に負担する金額は、平成28年度以降は基本的にはなく、それ以降も交付税は毎年約1億1,000万円交付される。

今回の制度は、利用料金制としており利益が出れば指定管理者の経営努力の結果であり、損失が出た場合は指定管理者の責任であり、補填することは考えていない。

選定委員会の委員は、有識者など3名から5名程度を予定している。会議のすべてを公開するのは難しいが、応募事業者のプロポーザル部分などは公開ができるよう配慮する。

その他の質問項目

- ヤコー出店について
- 教育問題について
- 税金の問題について
- 市庁舎の問題について
- 市民病院について

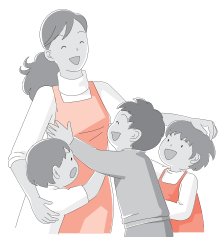


天田いづみ
リベラル市民21

児童福祉について

◎天田議員 支援を要する子どもたちへのサポートについて、本市では、昨年度から幼稚園にも保育園にも行っていない児童の抽出調査をしたことがわかった。当然のこととはいえ、そういったところに目を向けて一軒一軒漏れなく調査をしていくというのは、行政の責任として重要なことであり、118名のうち43人の家庭に対して訪問した。

特に本市では要保護児童対策支援協議会が組織化され、きめ細やかに個々のケースについて支援をされていることは承知している。そういったところに乗っていかない方たちに対してやはり漏れなく支援をしていくという観点で調査が行われたということ自体、私にはありがたいことだと思ふ。その調査状況について聞く。



◎健康福祉部長 育てにくさを持っている子どもの養育者の中には、育て方がわからない、育児が不安であるという方がいる。

養育者に対する支援として子育て支援センターや子どもと家庭の相談室、健康増進センター、教育サポートセンターの各機関で相談支援を行っている。

また、昨年度は保育園、幼稚園に通っていない未就園児118人のうち市の関係機関で把握できていない43人を訪問し子育てに関する情報提供や要支援者の掘り起こしを行った。43人については、2世帯は居住実態が無く、残りの41人について子育てに関する相談機関などの情報提供や説明をした。

特にフォローが必要だと思われるケースが2件あり、そのうちの1件は幼稚園に通う手続きをワーカーが支援をした。他の1件については、既に小学校に入っており、教育サポートセンターと連携を図り支援をした。

その他の質問項目

- 高齢者福祉について
- 学校教育について



小山 幹雄
しきの会

庁舎管理について

◎小山議員 庁舎の耐震問題については、過去6回ほど、地震に伴う質問もしてきた。平成20年の議会で庁舎耐震問題を取り上げてから、もう4年が経過した。

過去の答弁では、行政と議会とタイアップをしてこの問題を解決していきたいという市長答弁があった。

5月、6月にかけては6回の庁舎耐震の説明会を市民に行い、9月、10月にかけて市民に対してのアンケート調査を行うとのことだが、このアンケート調査の内容によっては、本当に耐震が必要なのか、必要ではない、という答えも出かねない。アンケートの調査内容について聞く。

また、アンケートの集計は平成25年3月を予定しているとのことだが、その時期を早められないか聞く。



市役所庁舎

◎市長 庁舎の耐震化については、説明会を本年5月から6月にかけて、6回開催した。

この説明会では、大地震の可能性を考慮すると早期に実施すべきである、あるいは、将来像を見据えた建物規模で検討してほしい、また、事業費が市民の負担にならないようにしてほしいなどの意見があった。

アンケート調査については、9月末ごろから配布し、市民に協力をお願いする。調査の内容については、これまでに説明会で説明をしている4つの整備方法の基礎的な情報をもとに、庁舎耐震化のあり方について予定している。

耐震化は大きな行政課題であることから、アンケートの調査結果や議会からの意見を伺う中でより具体的な整備方針を検討していく。

なお、アンケートの集計については12月までに取りまとめるよう、対応する。

その他の質問項目

- 福祉対策について
- 交通安全対策について

議会の豆知識

議会だよりや会議録に掲載されている議会用語について解説します。

本会議

全議員が議場に集まり、議会の意思となる議決を行うのが本会議です。本会議では、まず、会期の決定がされた後、議題となる議案が上程され、総括的な質疑が行われます。

そして各委員会の審査後、最終日に議決を行います。この本会議での議決が、市議会としての最終意思の決定（議決）となります。また本会議で、質疑、討論、表決といった一連の過程のことを審議といえます。

委員会付託

議会の議決に先立って詳しい検討を加えるために、所管の委員会に審査を委託することを行います。

委員会

本会議に提出された議案などをより専門的・効率的に審査するため、少人数の議員で構成された機関です。

委員会には、本会議から付託された議案や請願等を審査する常任委員会、議会の運営を図るための議会運営委員会、また、必要に応じて設置される特別委員会などがあります。

なお、志木市議会には、総務常任委員会、市民福祉常任委員会、文教都市常任委員会の3つの常任委員会があります。また、委員会において、付託を受けた議案、請願等を議論し一応の結論を出す過程のことを審査といえます。

討論

議会の会議において、採決の前に議題となっている案件に対し、賛成か反対かの意見を表明することを行います。

決議

市議会の意思を対外的に表明する行為のことをいいます。法的な根拠はありませんが、市議会の意思を明確に表明することができます。

(議長交際費 平成24年7月～9月)

平成24年第4回(12月)定例会のお知らせ

※日程は予定であり、変更になることがあります

| 月 日 | 会議の内容 |
|-----------|-------|
| 11月28日(水) | 開 会 |
| 11月29日(木) | 議案調査日 |
| 11月30日(金) | 議案調査日 |
| 12月3日(月) | 総括質疑 |
| 12月4日(火) | 議案調査日 |
| 12月5日(水) | 議案調査日 |
| 12月6日(木) | 常任委員会 |
| 12月7日(金) | 常任委員会 |
| 12月10日(月) | 議案調査日 |
| 12月11日(火) | 議案調査日 |
| 12月12日(水) | 一般質問 |
| 12月13日(木) | 一般質問 |
| 12月14日(金) | 一般質問 |
| 12月17日(月) | 議案調査日 |
| 12月18日(火) | 議案調査日 |
| 12月19日(水) | 閉 会 |

| 支出日 | 件 名 | 支出額 |
|-------|-------------------------------|--------|
| 7月12日 | 平成24年度 志木市商工会役員歓送迎会 | 3,000円 |
| 7月14日 | 自衛隊体育学校オリンピック壮行会 | 6,000円 |
| 7月26日 | 平成24年度 志木市町内会連合会役員懇親会 | 7,000円 |
| 7月28日 | 平成24年度城ヶ丘町内会夏まつり | 3,000円 |
| 7月28日 | 平成24年度 福住町会夏祭り納涼の集い | 3,000円 |
| 8月4日 | 平成24年度柏町内会納涼の集い | 3,000円 |
| 8月8日 | 平成24年度 朝霞自衛隊協力会駐屯地納涼大会 | 5,000円 |
| 8月18日 | 平成24年度ニューハイツ町内会 夏祭り納涼盆踊り大会 | 3,000円 |
| 8月18日 | 平成24年度 中野町内会納涼盆踊り大会 | 3,000円 |
| 8月25日 | 平成24年度 宗岡六区町内会納涼盆踊り大会 | 3,000円 |
| 8月25日 | 平成24年度柳瀬川町内会納涼大会 | 3,000円 |

※9月の議長交際費の支出はありませんでした

志木市立市民病院の事業経営形態見直しにおける、さらなる議論構築に向けての決議

志木市立市民病院の経営については、市民からも改善を望む多くの声が寄せられている中、これまで志木市議会は、執行部に対し説明の機会を求めるとともに、迅速な情報開示を求めてきた。

しかしながら、執行部からは、志木市立市民病院経営の今後のあり方について、依然として議会はもとより市民に対しても十分な説明がなされているとは言えない。

については、市民福祉の向上及び志木市立市民病院の安定的な運営の観点から、速やかな経営形態の見直しに向けて、執行部は、下記事項について万全の措置を講じられたい。

1. 執行部は、志木市議会に対し、志木市立市民病院の事業経営形態見直しに向けて適切な情報開示を行い、互いに真摯に議論すること。
2. 執行部は、志木市立市民病院の事業経営形態見直しに向けて速やかに方向性を示すこと。
3. 執行部は、上記重要課題に対し、市民にこれまで以上の説明責任を果たすこと。

以上、決議する。

平成24年9月26日

志木市議会

市議会の傍聴にぜひお越しください



市議会は、一般に公開され、どなたでも傍聴することができます。傍聴は、市議会活動に触れることができる身近な方法ですので、ぜひ、傍聴にお越しください。傍聴席は、一般席（70席）、車いす席があります。傍聴する場合は、受付で住所・氏名を記入していただきます。

発行年月日 / 平成 24 年 11 月 1 日

発 行 / 志木市議会

〒 353-0002 埼玉県志木市中宗岡 1-1-1

TEL 048-473-1111 FAX 048-471-7091

編 集 / 議会だより編集委員会

委員長 鈴木 潔

副委員長 香川 武文

委 員 高浦 康彦 吉川 義郎

池ノ内秀夫



私たちが編集しています